

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
中越通運株式会社	代表取締役会長	中山 和郎	新潟県	運輸業, 郵便業	https://www.chu-tsuun.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月29日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RO-RO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	B ④	下請取引の適正化	下請法に規定されている発注書面の送付や買ったたきなど親事業者の義務と禁止事項を遵守し、下請事業者が不利益を被らない取引を行います。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。

PR欄	弊社は新潟県を中心としつつ、全国に23拠点を展開する物流会社です。事業用の車両を241台所有しており、事業としては陸上輸送、倉庫保管、鉄道輸送、引越、物流センター事業等行っております。また、Gマーク(安全性優良事業所)の取得や一部営業所にてグリーン経営の認証を受けており、全国の協力会社と品質向上に向けて会議を行っております。今後も品質の向上を行いつつ、お客様に最適な物流サービスの提供を行って参ります。
-----	--